



吉子川



令和7年2月20日(木)
 学校だより NO. 71
 中島村立吉子川小学校
 発行責任者 校長 木戸美智子

【めざす児童像】

- あかるく たくましい子ども (体)
- やさしく おもいやりのある子ども (徳)
- めあてをもって がんばる子ども (知)

【よしコッピ】

吉子川小学校
 のあやめの花に
 住む小鳥の妖精

今月のいきいき中島っ子 学びの
 十か条 (2月)

説明は筋道立てて伝わるように
 相手意識でみがく表現力

◇ 「スマホ18の約束」をご存知ですか？ ◇

アメリカのあるお母さんが、13歳の息子さんにスマホ(ここではiPhone)を与えても良いか悩んだ末に作った、息子さんとの間の契約書です。お母さんからの愛情がたくさんこもった内容です。ぜひお読みください。長文ですので、この号では前半のみ紹介します。次号で後半を紹介します。



あなたは今日からiPhoneの所有権を持つことができます。やったね!責任感のあるお利口な13歳なので、このプレゼントはあなたに相応しい。しかしこのプレゼントを受取ると同時にルールや規則が付いてきます。以下の使用契約をゆっくり読んでください。私の親としての仕事も分かって欲しい。あなたを健康で豊かな人間性を持った、現代テクノロジーをうまく活用していける大人に育てなければならないということ。以下の規則を守ることができなかつた場合、あなたのiPhone所有権も無くなります。あなたが大好きでたまりません。あなたと何百万個ものメッセージ交換をするのが楽しみです。



- 1.これは私の携帯です。私が払いました。あなたに貸しているものです。私ってやさしいでしょ?
- 2.パスワードは必ず私に報告すること。
- 3.これは「電話」です。鳴ったら必ず出ること。礼儀良く「こんにちは」と言ってください。発信者が「ママ」か「パパ」だったら必ず出ること。絶対に。
- 4.学校がある日は夜7:30に携帯を私に返却します。週末は夜9:00に返却します。携帯は次の朝の7:00まで電源オフになります。友達の親が直接出る固定電話に電話出来ないような相手なら、その人には電話もSMSもしないこと。自分の直感を信じて、他の家族も尊重しましょう。
- 5.iPhoneはあなたと一緒に学校には行けません。SMSをする子とは直接お話をしましょう。人生のスキルです。
- 6.万が一、トイレや床に落としたり、無くしたり、破損させた場合の修理費用は自己負担です。家の芝生を刈ったり、ベビーシッターをしたり、お年玉でカバーしてください。こういうことは起こります。準備しておいてくださいね。
- 7.このテクノロジーを使って、嘘をついたり、人を馬鹿にしたりしないこと。人を傷つけるような会話に参加しないこと。人のためになることを第一に考え、喧嘩に参加しないこと。
- 8.人に面と向かって言えないようなことをこの携帯を使ってSMSやメールでしないこと。
- 9.友達の親の前で言えないようなことをSMSやメールでしないこと。自己規制してください。

(次号に続く)

◇ 72人目! 73人目! ~読書賞~ ◇



1年 江面 穂乃花さん



6年 和知 楓翔さん



読書は心の財産です!